

北上市一般職の職員の給与条例等の一部改正について

令和4年11月14日 議会全員協議会資料
企画部総務課



岩手県人事委員会の勧告に基づく岩手県職員の給与の取扱いに準拠し、一般職の職員、特定任期付職員の給与に関して所要の改正を行うほか、一般職に準じて特別職及び議会議員の給与等に関し所要の改正を行うもの。

1 岩手県人事委員会による給与勧告の骨子

- 初任給及び若年層の給料月額を引上げ（給与改定率 0.29%）
- 民間の支給割合との均衡を図るためボーナスを引上げ。勤勉手当で措置。（4.30月分→4.40月分）

2 当市における給与改定の考え方

- (1) 一般職の職員（再任用職員含む）及び特定任期付職員
県人事委員会による給与勧告の直接の対象となる職種であるため、勧告に準拠し、給料表を増額改定するとともに勤勉手当の支給率を年間0.1月分引き上げる。（再任用職員の勤勉手当及び特定任期付職員の期末手当は0.05月分の引上げ）（右表①②）
- (2) 特別職（市長・副市長・教育長）及び議会議員
給与勧告対象職種ではないが、一般職の取扱い及び県の特別職の取扱いに準じ、期末手当の支給率を年間0.05月分引き上げる。（右表③④）

3 支給額イメージ（モデル給与）

年齢	役職	給料月額	改定前給与年額	改定後給与年額	差額
25歳	主事	197,200円 →200,200円	3,214,000円	3,283,000円	+69,000円
35歳	主任	277,800円 →278,700円	4,588,000円	4,632,000円	+44,000円
40歳	係長	改定なし	5,404,000円	5,438,000円	+34,000円
50歳	課長補佐		6,624,000円	6,669,000円	+45,000円
55歳	課長		7,534,000円	7,581,000円	+47,000円
58歳	部長		8,241,000円	8,291,000円	+50,000円

- 特別職を含めた人件費影響額：約36百万円／年の増額

4 ボーナス（期末・勤勉手当）の改定イメージ

職区分	R4年度	
	6月期（支給済）	12月期
①一般職の職員	期末 1.225月 勤勉 0.925月	期末 1.225月→改定なし 勤勉 0.925月→ <u>1.025月</u>
①再任用職員	期末 0.675月 勤勉 0.450月	期末 0.675月→改定なし 勤勉 0.450月→ <u>0.500月</u>
②特定任期付職員 ／③特別職 ／④議会議員	期末 1.625月	期末 1.625月→ <u>1.675月</u>

職区分	R5年度以降	
	6月期	12月期
①一般職の職員	期末 1.225月 勤勉 0.975月	期末 1.225月 勤勉 0.975月
①再任用職員	期末 0.675月 勤勉 0.475月	期末 0.675月 勤勉 0.475月
②特定任期付職員 ／③特別職 ／④議会議員	期末 <u>1.650月</u>	期末 1.650月

- ※ ① 北上市一般職の職員の給与条例の一部改正
 ② 北上市一般職の任期付職員の採用等条例の一部改正
 ③ 北上市特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償条例の一部改正
 ④ 北上市議会議員の議員報酬及び費用弁償等条例の一部改正

5 今後の日程

- 令和4年11月 庁議
- 令和4年12月 12月通常会議にて審議
- 令和4年12月 施行予定・給与等の差額支給